

福島県教育委員会令和3年11月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>令和3年11月26日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎3階）</p> <p>鈴木淳一教育長、1番 浅川なおみ委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 吉津健三委員、 4番 正木好男委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時30分、教育長から11月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、浅川委員と成澤委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、佐藤副主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、第7次福島県総合教育計画を策定するもの。</p> <p>議案第2号については、福島県指定重要文化財を指定するもの。</p> <p>議案第3号については、令和3年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第4号については、伊達地区特別支援学校新築（建築）工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第5号については、工事請負契約の一部変更案について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>議案第6号から議案第9号については、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第10号については、令和3年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>議案第11号については、令和3年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者を決定するもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項については、県立高等学校改革後期実施計画の素案について協議するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第3号から議案第11号、報告第1号及び協議事項について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p>	<p>第7次福島県総合教育計画について（議案第1号）、教育総務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県指定重要文化財の指定について（議案第2号）、文化財課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和3年10月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>

<p>(9) 議 案 審 議</p>	
<p>議 案 第 3 号</p>	<p>令和3年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第3号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 4 号</p>	<p>工事請負契約の一部変更案について（議案第4号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 5 号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第5号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 6 号</p>	<p>福島県市町村公立学校長の懲戒処分について（議案第6号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 7 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 8 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第8号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議 案 第 9 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第9号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>午後3時14分、教育長から暫時休議が告げられた。</p>

<p>(10) 議 案 審 議 議 案 第 1 0 号 議 案 第 1 1 号</p>	<p>午後 3 時 2 5 分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>令和 3 年度中学生・高校生の科学・技術研究論文野口英世賞の受賞者について（議案第 1 0 号）、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和 3 年度中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞の受賞者について（議案第 1 1 号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 報 告 審 議 報 告 第 1 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第 1 号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 協 議 審 議</p>	<p>県立高等学校改革後期実施計画素案について（協議事項）、県立高校改革室長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(13) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和 3 年 1 2 月 2 3 日（木）午後 1 時 3 0 分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(14) 閉 会</p>	<p>午後 4 時 5 分、教育長から閉会が告げられた。</p>